

令和5年度浦安市教育委員会11月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和5年度浦安市教育委員会11月定例会

- I. 日 時 令和5年11月9日(木)
開 会 午後4時00分
閉 会 午後4時50分
- II. 場 所 市役所9階 市議会議事堂第1委員会室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田中健一
教 育 総 務 部 長 榎 伸一
教 育 総 務 部 次 長 鈴木明美
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
教 育 政 策 課 長 小池康裕
教 育 施 設 課 長 泉澤一欽
教 育 施 設 課 主 幹 内山達夫
学 務 課 長 落合幸一郎
指 導 課 長 石川三佳
指導課主幹(教育センター所長) 佐瀬久代
指 導 課 主 幹 勝田紀仁
保 健 体 育 安 全 課 長 阿部健倫
千鳥学校給食センター所長 平林俊明
生 涯 学 習 部 長 町山幹男
生涯学習部次長(高洲公民館長) 北嶋純代
生涯学習課長(青少年センター所長) 福島 靖

| | |
|----------|-------|
| 生涯学習課主幹 | 島本まり子 |
| 市民スポーツ課長 | 本川昇 |
| 郷土博物館長 | 島村嘉一 |
| 中央公民館長 | 北村章代 |
| 堀江公民館長 | 菅原満 |
| 富岡公民館長 | 原早苗 |
| 美浜公民館長 | 船橋紀美江 |
| 当代島公民館長 | 佐藤良平 |
| 日の出公民館長 | 高梨修一 |
| 中央図書館長 | 森田志織 |

VI. 傍聴人 0名

VII. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和5年度浦安市教育委員会9月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和5年度一般会計に係る補正予算について

議案第2号 契約の締結について（美浜南小学校校舎建築改修工事）

議案第3号 指定管理者の指定について（浦安市運動公園等の指定管理者）

議案第4号 浦安市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 教育長が臨時代理した事項について

3. 特定地域選択制の申込状況について
4. 令和6年度新入学 小規模学校選択制度希望調査の集計結果について
5. 第55回浦安市小・中学校音楽会実施報告
6. 市制施行40周年記念・第7回浦安市写真展開催報告
7. 令和5年度上半期青少年センター事業実績報告
8. 市制施行40周年記念第33回東京ベイ浦安シティマラソン開催案内
9. 令和5年度上半期体育施設事業実績報告
10. 令和5年度上半期郷土博物館事業実績報告
11. 浦安市市制施行40周年記念・中央図書館開館40周年記念
「図書館講演会」開催報告
12. 令和5年度上半期図書館事業実績報告

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 4 時00分)

鈴木教育長 これより令和5年度浦安市教育委員会11月の定例会を始める。
議事に入る。議事の第1. 会議録の承認である。
令和5年度浦安市教育委員会9月定例会会議録について承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和5年度浦安市教育委員会9月定例会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を影山委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

初めに、千葉県教育功労者表彰受賞の紹介である。教育行政部門で私本人が受賞を、学校保健の分野で牧野クリニック院長の牧野毅氏、学校教育の部門で高洲中学校校長の土田正義氏が、それぞれ千葉県の教育功労者として受賞されたことを皆様に報告する。おめでとうございます。

次に、先月定例会以降の主な事業等の報告をする。

まず、学校訪問であるが、千葉県教育庁葛南教育事務所との合同訪問、本市教育委員会学校訪問が中学校3校、小学校3校、幼稚園・こども園2園で実施された。

幼稚園・こども園は、どの園も小規模化しているが、園児一人一人の個性が十分発揮されている環境にあり、保育者の目が十二分に行き届いた保育がなされていた。指導にも工夫が見られ、毎日の子どもの遊びの様子が記録され、保育者の振り返りは、次の日の遊びに活用されている点がすばらしかった。

小学校では、どの学校も端末機器の利活用が進んでおり、子ども達も使いこなしている実態が見られた。

中学校では、生徒間同士の教え合い、学び合いが印象に残っている。

この1か月はインフルエンザが流行っており、学級閉鎖や指導する教員が休んでいる状況もあったが、どの学校も男女間の仲がよく、先生がいなくても自分たちで合唱祭の練習を自主的に進めたり、自学自習の環境が整っていたりするため整然と学習している姿が印象的だった。

機器の利活用では、教科や指導者によって偏りがあるため、改めて中学生には、先生ではなく、生徒が自分で利活用できるということを教職員に投げかけたところである。影山委員も参加されたので、後で感想を伺えたらと思う。

2つ目に、秋季運動会が、幼稚園・こども園も含めて全校無事終了した。その運動会について、いいなと思った事例を2点、紹介する。

1点目は、北部小学校の事例である。通常は競技の責任者が朝礼台上に立って競技の合図をしたり、演技であれば一緒に踊ったりするのだが、北部小学校では壇上に上がった先生が競技の説明していた。普通の学校は放送委員が競技説明をするが、放送の場合、マイクの音だけなので聞き流してしまうことがある。しかし、壇上の先生の話だと注目されて、よく聞き取れるため、とてもいい試みだと思った。

2点目は、日の出南小学校の事例である。学年の団体競技に、総合学習で学んだSDGsの内容を取り入れたレースがあった。ごみの分別や、貧困の国への寄附に関係して金塊のようなものを作ったり、ペットボトルの水運びなど、とてもユニークであった。レースで使う小道具も子ども達の手作りだったとのことである。こうした日常の学習内容を運動会という行事で生かしたアイデアと、その実行力に大変感心した。このときも先生が壇上で競技内容の説明をしたら、見ている方々にもっとシーンが伝わったかなと思う。

3つ目は、アートプロジェクトの今の進捗状況についての感想である。今年度、千葉県誕生150周年記念事業・浦安市施行40周年記念事業として、浦安アートプロジェクト、浦安藝大のまちなか展示やトークイベント、ワークショップの一連のイベントが11月5日で終了した。今後の事業もまだ続くが、成果と課題を含めて委員の皆様にはこの定例会で、後ほど

報告させていただく。

私の感想としては、芸術には全くの素人であるが、私の芸術に対するイメージでは、アーティストと呼ばれる特殊な人が閉じられた世界の中で作品を積み上げてそれを展示・表現するものなのかなという捉え方であった。しかし、今回、浦安藝大を見ていて、その感性や理念といったものを日常の生活や空間の中で、あらゆる素材を通して異なった視点や感覚を生み出すものなのだなと感じている。

行政の私たちとは全く真逆の位置に存在していて、まさに行政の視点では考えつかない気づきや、この浦安に内在しているもの、潜在化しているものを可視化、顕在化してくれたのではないかと解釈している。市長が最初に話していた、一過性ではなくムーブメントを起こしたいということに対して、よいスタートが切れたのではないかと思う。

最後に、ふるさと浦安作品展の表彰式と、受賞した子ども達の作品の発表会についてである。発表会では子ども達の熱意と思いが聞けてとてもよかった。小学生の場合は、家族ぐるみで実践していることがとても印象的で、この姿勢が郷土博物館の利用につながって、何よりも親子で浦安のことが大好きになっていることを改めて実感している。本市の郷土博物館の運営理念である、郷土愛を育む学社連携・融合が脈々と受け継がれていることがとてもうれしく、誇りに思っている。

以上、この1か月間の主な事業ということで紹介した。

続いて、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項、議案第1号ないし第4号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第1号ないし第4号については、議事の第7. その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日上程はない。

次に、議事の第5．報告事項に移る。

初めに、報告事項の2、教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求める。

宇田川教育総務課長　本案件は、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告するものである。

今回の報告事項は、令和5年度末及び令和6年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針についての1件である。

県費負担教職員の人事異動については、県教育委員会の公立学校職員人事異動方針に基づき、本市の方針案を作成し、先月、教育委員会10月定例会において協議いただいたところである。その後、本来であれば、教育委員会議にて審議いただくところであるが、令和5年度の人事異動に係る業務の日程上、事前に審議していただくことが困難であったことから、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則第3条第2項の規定により、教育長の臨時代理を行ったものである。

詳細については、学務課長より説明する。

落合学務課長　先月協議していただいた、令和5年度末及び令和6年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針についてであるが、基本となる県の人事異動方針に追加変更があったので、市の方針も3点追加変更した。

追加部分は、参考資料の2ページ、5（3）、8（2）、（4）である。いずれも令和6年度の61歳までの定年延長に伴う内容の追加事項となる。

1点目は、年度末60歳で役職定年となる管理職の次年度の管理職としての特例任用についてである。

2点目は、今年度途中から再任用管理職という呼び方が、暫定再任用管理職という名前になったので、暫定という文字が加わった。

3点目は、年度末60歳の方が定年前に退職をし、短時間での勤務となる定年前再任用についての記載が加わった。

以上が、今年度より追加変更となった点である。

鈴木教育長　これは国の法律が変わって定年延長になったことに伴うものである。

影山委員　つまらないことかもしれないが、暫定再任用管理職という呼び方は、言葉としてかっこ悪い感じがした。国が定めているからしようがないのかもしれないが、会計年度任用職員もそうだが、働いている方が誇りを持てるような職名にならないものかと思う。ぜひ何か、機会があったら名称を考えてもらえたらと思う。

落合学務課長　何か機会があった際に伝えようと思う。

鈴木教育長　法律用語では、その言葉そのもので理解できるということがあるため、この暫定というのは、残りの65歳までのという意味での暫定なのだろう。今の影山委員の話は、とても大事なことで、何かやる気をなくすような名称になるのは望ましくないと思う。

それでは、その他の報告事項については配布した資料をもって報告とするが、何か質問はあるか。

影山委員　資料の小中学校の選択希望調査集計表について、小学校、中学校は例年どおりある程度動いているようだが、何か今年の特徴のようなものがあれば分かる範囲で教えてもらいたい。

落合学務課長　今年度は、特に大きな特徴はなく、例年と同様であるが、基本的には抽選を行わずに全て希望どおりという形になっている。何年か前は抽選を行うこともあったが、ここ数年は抽選なしで希望どおり受け入れている状況である。

影山委員　ありがとうございます。

鈴木教育長　児童生徒数がもうあまり増えなくなったので、ここ数年は、みんな希望の中に入っている。

南小学校の特定地域選択制のほうは、何か特徴はあるか。

小池教育政策課長 こちらも4年目になるが、制度的にはかなり定着してきている。昨年の30名よりは、10名減って20名という状況であり、これがどういう要因かは分からないが、兄弟が通っていると、そのままそちらの選択制の学校に行くようなケースが多いかなという傾向がある。

鈴木教育長 4年目ということ定着しつつあるということだが、これによって、南小学校の学級数は目的に合致してきているということよろしいか。

小池教育政策課長 この制度によって、大規模状態を緩和できていると考えている。

鈴木教育長 ありがとうございます。

効果があるようで、今回は、それによって東野小学校の学級数が1つ増えた。東野小学校も将来的には規模が小さくなっていくので、平準化の効果が出ていると思う。

ほかにはいかがか。

宮道委員 資料14ページの小・中学校音楽会実施報告について、特に保護者の参観方法と鑑賞マナーの喚起が課題として挙げられているが、これは具体的に何かあったのか。

石川指導課長 具体的に、大きく問題があったという報告はない。今年は保護者席を設けて、保護者席の中で移動するという形をとったことで、スムーズに運営できていた。

宮道委員 課題としては挙がっているが、特に大きな問題はなかったもので、後の審議会で検討するということなのだと、今の話で理解した。

鈴木教育長 この書き方では大きなトラブルはなかったものの、少しは問題があっ

たため今後、協議検討していくと読み取れるので、記載の仕方について注意するようにお願いします。

それでは、東京ベイ浦安シティマラソンについて、事務局から詳しく説明をお願いします。

本川市民スポーツ課長 今年度も東京ベイ浦安シティマラソンの開催を予定している。

日にちは令和6年2月4日、種目は前回と同じように、10キロ、3キロを予定しているが、募集定員は前回よりも7割程度増やしている。

前は、募集開始当日のお昼には定員に達していたが、今回のマラソンについては、10キロが定員1,800人に対して1,559人、3キロ一般男子が定員300人に対して222人、3キロ一般女子が定員300人に対して205人、中学生の男女が定員200人に対して65人、3キロ小学生男女が定員200人に対して163人、計2,800人に対して現在のエントリー数は2,214人となっている。

このほか、ふるさと納税を利用した市外者枠として、10キロの定員200人に対してエントリー数が133人となっている。

鈴木教育長 昨年より募集を増やして、現在、募集の7割ぐらいは埋まってきたということである。昨年、中学生女子は8名しかいなかった。そのうち6名が入賞であるため、何とかしないといけないだろう。学校のほうへの呼びかけも早めをお願いしたい。

それでは、議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。

影山委員から、感想も含めていかがか。

影山委員 先月、富岡中学校に行かせてもらった。子ども達が元気であることが、まず、すばらしかったと思う。初めに行ったクラスが「オブ・ラ・デイ、オブ・ラ・ダ」を歌っていて、懐かしいなと思って聴いていた。その後に見に行ったクラスが、漢詩の授業だったが、漢詩で失恋の話をしていて、今はこのような形で失恋のことも扱ったりしているのかと思った。

一番印象に残ったことは、コロナ禍から明けてきて、みんなが集まって、いろいろなことが動き始めているなどということである。それでも、何かまだ、コロナ禍前までには戻り切れていないという印象を受けた。

一時期、アクティブ・ラーニングという言葉がはやったが、どうやって主体的に学んでいくかというところで、コロナ禍から明けて、より一層それが必要になるかと思う。徐々にだとは思いますが、子ども達が自主的、主体的に学べるような形をつくっていただければと思う。

宮道委員 私も、堀江中学校に行かせてもらった。子ども達は明るく、素直な感じで、活発な印象を受けた。授業を見ている、自分たちから意見を言うような、積極的な感じが受け取れて、非常にいいなと思った。

それから、黒板とスクリーンが整備されていて非常に子ども達も見やすいだろうなということを思った。学校の先生が上手に活用して、パソコンを使った授業もしていたが、子ども達が積極的にそういうものに慣れながらということができたらいいのかなと思った。

鈴木教育長 次に、議事の第7. その他に移るが、本日その他の上程はない。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3. 審議事項、議案第1号ないし第4号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育次長、両部の部次長、教育総務課、教育施設課、保健体育安全課、指導課、生涯学習課、青少年センター、市民スポーツ課、中央図書館、保育幼稚園課以外は、退室をお願いします。

議事の第3. 審議事項議案第1号ないし第4号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和5年11月24日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

鈴木教育長 それでは、議事の第3. 審議事項に移る。

議案第1号 令和5年度一般会計補正予算についてを議題とする。事務局より説明を求める。

楨教育総務部長 本案は、令和5年浦安市議会第4回定例会へ議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するものである。

補正の内容について、教育総務部、健康こども部については、私から、生涯学習部については、町山生涯学習部長から説明する。

なお、本案については、現在、財務部門との調整中であり、今後変更もあり得ることをご了承いただくようお願いする。

初めに、歳入の部である。参考資料の1ページ、学校保健特別対策事業補助金（補助率1/2）については、文部科学省より補助金を受けるため、23万円を新たに計上するものである。

参考資料の2ページ、心のバリアフリー教育推進事業補助金については、千葉県より補助金を受け入れるため、7万円を新たに計上するものである。

参考資料3ページ、令和4年度幼稚園運営費地方単独費用部分県負担金（負担金1/2）については、千葉県より負担金の追加交付が生じる見込みのため、12万8,000円を新たに計上するものである。

続いて、歳出の部に移る。参考資料5ページ、学校図書館経費及びいちょう学級入船経費については、会計年度任用職員に、当初予定していたよりも遠方の方を任用したことで交通費の値上がりなどがあったことから、それぞれ4万5,000円、2万9,000円を増額補正するものである。

次に、コンピュータ教育推進事業及び6ページの学校教育用コンピュータ整備事業については、入札による契約差金が生じたことなどから、それぞれ559万円、203万4,000円を減額するものである。

教育総務部及び健康こども部については、以上である。

続いて、生涯学習部より説明する。

町山生涯学習部長 初めに、歳入の部である。参考資料の1ページ、市営プール使用料に

については、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に変更されたことに伴い、東野プールの入場者数の上限を引き上げたことで利用者が増えたため、221万6,000円を増額するものである。

参考資料の2ページ、上段、浦安アートプロジェクト事業補助金（補助率2分の1）、下段の浦安アートプロジェクト事業補助金（補助率2分の1）については、それぞれ国庫補助金、県補助金の交付額が決定したことから、国庫補助金は、当初予算との差額分の1,888万6,000円を減額、県補助金は434万8,000円を増額するものである。

続いて、歳出の部である。参考資料の6ページ、葛南地方社会教育連絡協議会負担金については、令和4年度からの繰越金を令和5年度の協議会の運営に充てることとなり、令和5年度は負担金の納入が不要となったため、3万8,000円を減額するものである。

次に、ネットパトロール事業については、入札による契約差金が生じたため、48万8,000円を減額するものである。

鈴木教育長 ただいま、説明のあった議案第1号について質疑を行う。

私から、少し細かいことだが、学校保健特別対策事業費補助金23万円について、感染症対策用の保健衛生用品等の購入となっているが、これは何を購入したのか。

阿部保健体育安全課長 こちらについては、消毒液の購入が大半である。

鈴木教育長 指導課から1点修正があるとのことで、それについて説明をお願いします。

石川指導課長 申し訳ございません。1点修正が発生したため、お伝えする。
6ページの学校教育用コンピュータ整備事業の補正についてである。
財政課との調整により、タブレット端末の修繕料は取下げとなったため、補正内容の1行目については削除させていただく。なお、積算内訳については、こちらを除いたものとなっている。

鈴木教育長 学習用端末の故障・破損に対応するための修繕料の増額についてだと思いが、取下げになった理由は何か。

石川指導課長 財政課との調整で、現状の予算残額で対応できるとの判断になったため、取下げになった。

鈴木教育長 それでは、議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 令和5年度一般会計に係る補正予算については承認された。

次に、議案第2号 契約の締結について（美浜南小学校校舎建築改修工事）を議題とする。事務局より説明を求める。

槇教育総務部長 本案は、令和5年浦安市議会第4回定例会へ議案を上程するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するものである。

契約の内容については、一般競争入札を行い、契約金額が3億4,703万9,000円、契約の相手先は浦安建設協同組合となっている。

工事の概要は、令和4年度、令和5年度に実施した改修工事設計を基に、施設の安全性の確保や老朽化対策などの必要な改修を実施するものである。

議案第2号の参考資料、図面番号1については配置図となっている。着色した部分が今回の改修工事の対象である校舎棟及びポンプ室棟である。

図面番号2と3は、校舎棟1階から屋上階までの改修平面図である。各室及び屋上について、改修凡例のとおり改修を行う。

図面番号4は、校舎棟の立面図である。アルミサッシ周りの防水処理、

外壁全面のクラック補修及び再塗装を施す。また、屋上フェンスも撤去、新設を行う。

工期は、契約をした翌日から令和7年1月31日までとなる。

入札の過程については、添付の入札経過書のとおりである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。

まず私から、美浜南小学校は、他の学校と比べて改修が最後のほうになった気がするが、今までの改修と比べて、何か特徴的なことはあるのか。

泉澤教育施設課長 特に違うようなことはない。機能を回復することを主眼としていて、ここ最近の改修方法は似たようなものになっている。改修内容は、自然環境から学校自体を守るために防水系が中心になっている。内部に関しては、ある程度きれいなものはそのまま再塗装をして、交換しなければいけないものについては交換をするというような対応をとっている。

この辺りは令和2年度、美浜北小学校からずっと同じ方法であるため特段、変更の特徴はない。

宮道委員 アスベストの問題は、この学校にはなかったのか。

泉澤教育施設課長 こちらも、ぎりぎり問題のない年代だが、アスベストは、年々管理すべき項目が増えており、最初の頃は吹きつけをしていたアスベストが主体だった。しかし、現在は、塗装材に混ざっているアスベストについても管理することとなっている。

今回、外壁に一部アスベストの種類が混じっている。こちらは解体をしなければ封じ込められているため、何もしなくてよいが、工事内容としては、完全に塗り替えをする予定になっているため、一部外れるところは、どうしてもアスベスト対策をしなければいけない。これは、新町地域の学校を改修しない限りは、全部ついてくる問題だと思ってもらったほうがよいと思う。

鈴木教育長　それでは、これより議案第2号の採決を行う。

議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、議案第2号 契約の締結について（美浜南小学校校舎建築改修工事）は承認された。

次に、議案第3号 指定管理者の指定について（浦安市運動公園等の指定管理者）を議題とする。事務局より説明を求める。

町山生涯学習部長　本案は、浦安市運動公園等の指定管理者として、公益財団法人うらやす財団を指定するために承認を求めるものである。

指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間である。

選定までの手順としては、浦安市指定管理者制度運用指針に基づき、非公開による実施とし、現指定管理者の公益財団法人うらやす財団に対し、令和5年8月21日から募集要項を窓口で配布、8月21日から8月25日の期間に質問事項を受け付け、8月31日に質問に対する回答を行った上で、申請書を9月14日までに受け付けしたところである。

その後、浦安市運動公園、浦安市中央武道館、浦安市市営東野プール指定管理者選定等委員会を9月27日に実施し、事業計画書、収支計画書、指定管理者提案書、財務状況及び事業実績等提出書類とプレゼンテーション、ヒアリングの内容について総合的に評価した結果、公益財団法人うらやす財団を指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断したものである。

特に、当該候補者は、本市における体育施設の拠点として、本施設の特性を生かし、市民の一生涯の健康づくり、元気づくりを運営テーマに掲げ、全ての市民が楽しみながらスポーツに親しむ機会を提供する割合

が大いに期待できるという点において、指定管理者の候補者としてふさわしい事業者であると認めた。

鈴木教育長　　これより、ただいま説明のあった議案第3号についての質疑を行う。
それでは私から、特に何か新しい提案はあったのか。

本川市民スポーツ課長　　今回の提案の中で、指定管理の財団として、「する」スポーツ、「みる」スポーツというのは今まで掲げてきてはいたが、特にこれからは、「みる」スポーツに力を入れたいということを提案してきている。
来年度の4月だが、相撲の巡業も考えているということを伺った。

鈴木教育長　　私が子どもの頃、プロレスは来ていたが、今回、新しい目玉としては相撲ということで楽しみである。
それでは、これより議案第3号の採決を行う。
議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　　異議がないので、議案第3号 指定管理者の指定について（浦安市運動公園等の指定管理者）は承認された。

次に、議案第4号 浦安市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とする。事務局より説明を求める。

町山生涯学習部長　　本案は、中央図書館に開設するファブスペースにおいて、利用者より、機器の使用料を徴収するに当たり、所要の改正を行うものである。

参考資料の新旧対照表に沿って、改正点を説明する。

まず、第4条を第6条とし、第3条の次に2条を加える。第4条で機器の使用料について徴収が可能なようにし、第5条には減免規定を設けている。

以上の改正を行うとともに、附則にて改正条例の施行日を令和6年3月23日と規定している。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第4号についての質疑を行う。
確認だが、要は今までなかったのが加えたということによいか。

森田中央図書館長 そのとおりである。今まで図書館の条例の中には使用料を徴収する規定がなかったため、このたび規定するということである。

鈴木教育長 令和6年3月23日から施行というのは、その日から使用するということか。

森田中央図書館長 こちらは、ファブスペースのオープンの日に合わせてということである。

宮道委員 第5条に「市長は、特に必要があると認めるとき」とあるが、具体的に、どういうことを想定しているのか。

森田中央図書館長 こちらについては、今後、要綱等で定めていく形になるが、具体的には、行政利用や、市立の中学校等のグループ利用、障がい者の利用等を想定している。

鈴木教育長 条例では大体、市長が認めるものというケースを設けて、その後、細かな規則や要綱を作っていくという流れである。

これより議案第4号の採決を行う。

議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市立図書館設置条例の一部を改正

する条例の制定については、承認された。

以上で、令和5年度浦安市教育委員会11月定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時50分）